

2026.02 代表質問

市民の声を代表して、末松市長の令和8年度施政方針についてお聞きします。

入る前に、2月28日のイラン攻撃から始まる今後の中東情勢は、先行きの不透明さと不安定リスクが大き化したと考えます。

基幹産業としての自動車産業も大きな変化の中にあり、2月27日には地銀8行が広域連携するニュースがあったなど、企業決算などを見ても、国内の状況を見ても、安穏とできないでしょう。

ほかにも多様な変化やリスクの中で、私たちは子ども達が食べるに困らない社会を持続するという意識と覚悟が必要ですし、急速な変化を前提にした対応が必要な時代にいると考えるべきです。

施政方針をお聞きし、これまでの議会での議論や議員の意見、市民の皆さんの要望等に一定の配慮がなされていることは理解しました。その点については、評価をさせていただきます。その上で、個別事項をお聞きする前に、重要な点をお聞きします。

施政方針全体を通して、持続可能な財政運営や自治体経営の視点が明確に示されていないように感じました。

私は子どもの権利に、「将来に政策を選択できる権利」があつてよいと考えています。そのためには、現在の大人世代が責任を持ち、持続可能な財政運営に取り組み、事業の選択と集中、事業仕分けなどの行財政改革を進め、基金積み立てなどで財政の余力をつくることが大切だと考えます。

予算で個人市民税の増収がありますが、市民生活が豊かになった結果というより、賃上げなど政策的な要素が大きいと考えられます。しかし、物価上昇などに追い付いているのかを考えると、依然として市民生活は厳しいと考えるべきです。

昨年の決算討論で、市独自の収入に対する固定費の割合を示す経常収支比率が95.9%になっていることを指摘し、その改善を意見しました。しかし、今回の施政方針では、経常的支出を抑制する行財政改革の視点も、経常的な収入の増加策についても、具体的な考えはわかりませんでした。

固定費の割合を下げなければ、予算総額が増えたとしても、政策選択の自由度は低く、

大規模災害への対応にも不安があります。経常収支比率の改善、固定費の抜本的な見直しなど、持続可能な財政運営と自治体経営について、どのような考えを持ち施政方針を決定されたのか、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・予測困難な時代の変化に的確に対応していくためには、限られた財源を最大限に生かしながら、持続可能な財政運営を堅持するとともに、効率的かつ効果的な行政経営を推進していくことが重要である。
- ・令和8年度の当初予算については、歳入において、市税等を前年度から増額して計上し、財政調整基金繰入金を除いた一般財源全体は増加する見込みとなっているが、歳出においても、物価上昇等により行政コストが全般的に増加するものと見込んでおり、一般財源所要額の増加率が、一般財源全体の増加率を上回る状況となっている。
- ・しかしながら、予算編成に当たっては、財政構造の弾力性を保つために、経常収支比率の改善も十分意識し、財源の確保と経費の見直しに徹底して取り組んだところである。
- ・今後も、財源の確保のため、本市の魅力を市外に向け積極的・効果的にPRすることにより、ふるさと納税などの更なる増収に努めていく。
- ・加えて、行政サービスの更なる見直しとともに、DXによる事務の効率化を図ることにより、経常的な経費の削減に継続的に取り組み、持続可能な財政運営を実現していく。

子どもが輝き、人と文化を育むまちからお聞きします

すずっこまんなかプロジェクトの展開と、こども計画の策定に触れられていました。しかし、市こども条例の施行後、約1年が経過し、どれだけ鈴鹿市内の小中学生、高校生も含めて、条例が認識され、内容の理解が進んでいるのでしょうか。こどもの権利学習はどれだけ進み、成果を上げているのでしょうか。検証も含め、市長の考えをお聞きします。

子ども計画策定にあたり、子どもや若者の声を丁寧に聞き取り反映するとおっしゃられました。しかし、こども条例策定時のように、アンケートの実施を持って声を聴くことは、子どもの参画と意見表明について、こども基本法にも市こども条例にも反することになります。子どもの参画に対する市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・本市では、令和7年4月1日に施行した鈴鹿市こども条例の普及のため、小中学校の各

クラスへのポスター掲示や チラシ配布、小学校への出前授業の実施のほか、親子での参加が見込まれるイベントで啓発ブースを設けるなどの取組を行っており、令和8年度も引き続き、本条例の普及啓発を行っていく。

・なお、小学校5年生の道徳の授業や中学校の人権学習の中で、こどもの権利に関する学習時間を設けているため、今後、本条例についても学ぶ機会を増やしていく。

・鈴鹿市こども計画の策定に当たっては、鈴鹿市こども・子育て会議に市民公募の若者委員を新たに加えたほか、小・中学校のクロームブックの活用を含めたこどもや若者へのアンケート調査の実施や、市内高等教育機関と連携したワークショップの開催など、様々な機会を捉えて、こども・若者の意見を聴取していく。

教育について、天栄小学校の開校、長太小と若松小のトイレ洋式化に触れられていました。しかし、人口減少が進む中で、鈴鹿市内全体での学校施設の改修や改築、将来的な視点からの適正配置といった点について、令和8年度における考え、どのように取り組まれるのかがわかりません。取り組みはあるのか、取り組むのであればどのような形になるか、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

・次に、教育に関する考え方についてであるが、学校の再編は、教育環境のみならず、地域にも影響を及ぼす。

・このため、令和8年度に新設する技術監理部をはじめ、市長部局と教育委員会事務局が連携し、市全体で検討して進めていきたいと考えている。

休日の学校部活動について触れられていました。今年10月から地域へ円滑に展開していくとありましたが、実際のところ半年強しか時間がありません。行政内の論理で決まったものを地域に提示するだけにはならないか、こどもの居場所づくりの視点はどうか、円滑に展開とされた市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

・次に、休日の学校部活動については、令和8年10月から、地域へ展開していくこととしている。

・地域に展開された後の取組として、中学校の屋内・屋外運動場などの体育施設を「学校体育施設開放事業」を通じて、地域のスポーツ団体等が利用できるなど、新たな仕組みを構築していく。

- ・また、文化芸術活動についても、音楽室などの特別教室を利用できるよう調整を図り、吹奏楽や合唱などの機会を提供していきたいと考えている。
- ・このように、本市のこどもたちに、豊かで幅広い活動機会を保障できるよう、全市的に取り組んでいく。

健やかにいきいきと暮らせるまちからお聞きします

「地域共生社会」の実現に向けて、福祉施策の充実と健康づくりの推進に全力を挙げる
と触れられました。では、福祉を支える民生委員・児童委員のなり手不足、高齢化と言う
課題をどのようにお考えでしょうか。また、自治会や地域づくり協議会などにおいても、
担い手不足や高齢化と言う課題がある中で、地域共生社会の実現にあたって、重層的支援
体制の構築、広域連合との連携も含め、市長がどのように取り組まれるのか、考えをお聞
きします。

【答弁要旨】

- ・本市においては、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」を開始し、関係機関による支援会議等で情報共有を図りながら、支援の方向性や具体的な対応策の検討を行ってきた。
- ・今後は、これまでの会議を通じて見えてきた必要なニーズの洗い出し等を行い、様々な機関の協力を得ながら、孤独や孤立といった課題を抱える方が社会とのつながりを持ちやすくするよう、支援につなげていく。
- ・また、関係機関との連携をより一層強化しながら、民生委員をはじめとする地域福祉を支える担い手の育成・確保にも積極的に取り組み、地域全体で支え合う体制づくりを進めていく。
- ・こうした取組を着実に進めることで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指していく。

次に、命と健康を守る医療体制の確保について、分娩取り扱い診療所の運営を支援することは、他市で起こった事例を考えて、評価できるところです。しかし分娩後は、小児医療の部分も重要になります。小児医療の診療所と、あわせて市内にある診療所等、医療体制の維持に対する、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・次に、命と健康を守る医療体制の確保についてであるが、地域医療を取り巻く状況としては、医師の高齢化による後継者不足、診療科や地域における医師の偏在などから、全国的に厳しい状況が続いている。
- ・小児科医師については、本市では、これまで、市内の小児医療体制を維持するため、三重県や三重大学などの関係機関に対し、小児科医師の派遣を要請するなど、その確保に努めてきた。
- ・今後も、国や県に対し、本市の小児医療体制への支援を要望するとともに、鈴鹿市医師会など関係機関と連携し、小児科を含む地域医療体制全体の充実に向け、取り組んでいく。

がん対策として、がん拠点病院への診療用医療機器の整備を支援すると触れられました。このことについて、第8次三重県医療計画で、鈴鹿市は北勢医療圏の鈴亀区域、第5次がん対策基本計画では鈴亀がん医療圏とされ、亀山市との関係は無視できないものです。今回の施政方針を提示されるにあたり、それぞれの拠点病院となっている医療機関への支援について、これまで何度も取り上げていますが、亀山市と協議し、応分負担を求めたのか、三重県との交渉状況なども含め、市長にお聞きします。

【答弁要旨】

- ・次に、地域がん診療連携拠点病院に対するがん診療用医療機器の整備支援についてである。
- ・がん治療においては、住み慣れた地域での治療の完結が求められているため、市民の皆様が地域内で高度な医療を受けられるよう、医療機器の導入支援に取り組んでいく。
- ・また、県医療計画では、本市と亀山市は同じ医療圏であり、医療機器の整備を含めた圏域の課題解決に向けては、地域医療支援病院や県主催の会議などを通じ、関係機関との連携及び情報共有等を今後も継続していく。

生命と財産を守り続ける安全・安心のまちからお聞きします

気候変動について、激甚化、頻発化する気象災害の面は取り上げられました。しかし、気候変動適応については、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活と、法律でも広い考えとなっています。

災害部分だけでなく、蚊が媒介する感染症や熱中症などもふくめ、気候変動適応に関しての、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・気候変動に適応した安全・安心のまちの実現については、「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画区域施策編」に基づいた適応策を進めていく。
- ・その適応策の一つとして、内水氾濫を可視化した「雨水出水浸水想定区域図」をもとに、ハザードマップの更新を行い市民の皆様の日頃の備えと防災意識の向上につなげていく。
- ・また、防災DXの取組としては、新たな「総合防災情報システム」を導入し、迅速かつ正確な情報収集を行うことにより、災害対策本部の機能強化と情報伝達力の向上を図っていく。
- ・こうした取組を着実に進め、気候変動等により激甚化・頻発化する自然災害から市民を守り、誰もが、安全・安心に暮らせるまちを築いていく。

自然と調和し、快適な都市環境を未来へつなぐ街からお聞きします

ふれあい収集について、介護が必要な高齢者の方や、障がいをお持ちの方を対象に約200人、無償で行う考えと聞きます。事業内容について、今後も高齢者数は高位で推移する中、対象の拡大など、要望の増加が想定されます。また自治会未加入者のゴミ問題もある中、固定経費として削減することの難しい事業となるため、慎重な検討と判断が必要と考えます。実施判断について、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・ふれあい収集については、自らごみを出すことが困難な高齢者や障がい者が増加傾向にある状況を踏まえ、こうした方々を対象に行う福祉サービスの一つである。
- ・このため、利用者からの費用負担は考えていないが、財源としては、特別交付税を活用しながら、実施する予定である。
- ・一方で、自治会未加入者のごみ収集については、全国的な課題となっているが、自らごみを出すことが困難な高齢者等とはその背景や性質が異なるものと考えられることから、本制度の枠組みには含めていない。
- ・また、本事業開始後には、制度の本質を踏まえながら、取組内容や最適な収集方法のあ

り方等を検証していく。

・ごみ収集を確実に行うことは、対象世帯と地域等の衛生環境を良好に保つとともに、生活の質の向上と、住み慣れた地域での安定した暮らしにつながることから、環境部局と福祉部局とが連携し、継続的な取組となるよう進めていく。

次に、将来の鈴鹿市のあり方について、立地適正化計画と地域公共交通計画の改定について触れられました。

これから先、人口減少に伴いシュリンク、縮むことが予想される社会の中で、将来の鈴鹿市全体、それぞれの地域内での生活を考えるとき、先を見ることが大切です。これらの計画には、次世代の考えをどう反映させるかも含め、ビジョンの有無が重要な課題です。

どのような鈴鹿市を目指しているのか、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

・次に、本市の将来の在り方についてであるが、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、居住や医療・福祉、商業などの都市機能を一定のエリアに誘導し、それらのエリア間を公共交通で結ぶ「コンパクトプラスネットワーク」型の住みやすいまちづくりを市民の皆様とともに実現していくことが重要であると考えている。

・本市では、これまで、都市マスタープランにおいて、「コンパクトで住みよい都市づくり」を目指してきたが、今後は、こうした取組をさらに実効性の高いものとするため、「立地適正化計画」の策定を進めていく。

・また、この計画と連携する形で、本市の実情に即した持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、「鈴鹿市地域公共交通計画」の改定に着手する。

持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまちからお聞きします

持続的な発展のために、地域経済の活性化、安定した雇用の確保、にぎわいと交流を生み出すことに触れられました。中で、鈴鹿 PA スマート IC についてダブル連結トラックが通行できるよう整備を進めると話されました。しかし、新名神と東名阪の二本の高速道路を、新しい街道と考えれば、今後、将来的には災害リスクの低減なども含めて、市西部地域に市街地形成、都市拠点形成を検討する段階と考えます。

市長は、市西部地域に対する将来的な構想をお持ちなのかお聞きします。

【答弁要旨】

・西部地域については、都市マスタープランにおいて、優良農地を適切に保全すること、また、鈴鹿IC周辺では、広域交通の利便性による開発ポテンシャルを生かし、民間活力の導入を推進することなど、土地利用の方向性を示している。

・加えて、鈴鹿PAスマートICにおいてダブル連結トラックの通行が可能となることにより、広域的な物流拠点としてのポテンシャルが向上するとともに、新たな産業集積の候補地として産業用地の創出を図っているところである。

・今後は、西部地域も含めて、若者や女性が就労先に求めるニーズを的確に把握するとともに、社会情勢を注視し、多様な働き方や業種を選択できるよう、企業の誘致と支援の方向性の検討を深めていく。

若者の就労について、以前も代表質問で問いました。また、第二回人口減少対策会議でも意見にありましたが、文系大学卒の女性の就労という点について、具体的にどう取り組まれたでしょうか。

施政方針で、幅広い世代の方々にアプローチとおっしゃられていましたが、魅力的な就労条件と環境がなければ、高等教育を受けた若者にとって、鈴鹿市は選択の順位付けで、下位にとどまると考えます。その点について、就労の場となる企業誘致に対する考え方は、施政方針では分かりませんでした。

1月末には経済産業省から「2040年の就業構造推計（改訂版）について」が公表されています。そこで提示されている考えも含め、若者就労と企業誘致について、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

・若者の就労については、少子高齢化に伴う労働人口の減少や、若者の首都圏への流出等が全国的に大きな課題となる中、市内企業においても、若手人材の採用・定着に苦慮している。

・同時に、若者をはじめとする求職者に企業の魅力が十分に伝わりきっていない現状がある。

・こうしたことから、本市の雇用対策「鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト」では、企業の情報発信力を強化するため、求人情報サイトの改修を行うとともに、若者に選ばれる企業を目指し、具体的な施策の習得と実践を目的とした「企業力向上セミナー」も開催している。

・今後は、市内企業による多様な働き方や、労働環境の整備、地域貢献、スポーツを通じた社会貢献といった優れた取組を横展開し、積極的にPRするなど、市内外の若者から就職先として選ばれるよう、取り組んでいく。

農林水産業の振興について、令和8年度地方財政計画の中では、「国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保と言う観点」と言葉が出ています。しかし、施政方針では、そのような観点、市民の生命や健康を支える食料安全保障という言葉が聞かれませんでした。世界情勢が不透明な中、自治体としても重要と考えます。どのような考えをお持ちなのか、市長にお聞きします。

【答弁要旨】

・農林水産業の振興については、近年の気候変動による異常気象等から国においても、「食料安全保障の確保」が大きなテーマとされている。

・具体的には、「水田政策の抜本的な見直しによる作物ごとの生産性向上」や「生産コストの低減を図るための農地の大区画化、スマート農業技術の導入、品種の育成、共同利用施設等の再編・集約・合理化」などの施策を推進していくというものである。

・こうした目標の達成に向けて、本市としても、農業基盤整備の推進をはじめ、スマート農業や、将来を担う若い農業者の支援を行うことにより、食料の安全保障につなげていきたいと考えている。

みんなで支える 自分らしく生きるまちからお聞きします

「市民力の向上」について、地域づくり協議会をはじめとするまちづくりの主体と連携を深め、地域課題の解決に向けた協働の仕組みの強化を図ること、市民の市政への参画を積極的に促すことで、シビックプライドの醸成につなげるとありました。

しかし、先にも問いましたが、地域づくり協議会や自治会なども含めて、高齢化の影響は避けられず、なり手と担い手不足が言われています。PTAの在り方なども疑問が呈され、解散となったことも聞かれる状況です。市長は、そのような状況をどう受け止め、協働の仕組みの強化と言われたのでしょうか。考えをお聞きします。

市政への参画について、行政都合や価値基準を前提にした市民参加をつくるのではなく、市民参画条例を制定し、市民主体の参画があるまちを目指すべきと私たちは考えますが、市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・本市は、市民の皆様とともに策定した「鈴鹿市まちづくり基本条例」に基づき、地域と行政との協働により、持続可能なまちづくりを進めることを基本としている。
- ・特に、住民主体の地域づくりにおいては、自ら取り組む人づくりが重要であると考えていることから、新たな活動の担い手を育てることができるよう、必要な支援に取り組んでいく。
- ・これらの取組を通じて市民力・地域力の向上を図るとともに、「協働推進指針」に基づき、市民と行政、地域と行政とがそれぞれの役割を担い、地域総ぐるみでまちづくりに取り組むことができるよう、市政への市民参画について積極的に周知・広報し、協働のまちづくりを推進していく。

多文化共生について、市政方針ではあまり取り上げられていませんでした。

多文化共生という考えや言葉を否定するものではありませんが、多文化の人たちが鈴鹿市で共生するには、まず鈴鹿市であり日本文化の尊重があってこそと考えます。その部分に一線、毅然とした部分が求められる時代にあるでしょう。多文化共生政策に対する市長の考えをお聞きします。

【答弁要旨】

- ・本市の外国人人口については、アジア圏を中心に増加しており、国の「育成就労制度」の導入に伴い、今後、その傾向は、一層加速すると見込んでいる。
- ・人口減少が進む中、外国人市民を労働者としてだけでなく、共に地域を創る「生活者」として迎え、定着を促すことは、本市の持続可能性を維持する上で重要であると考えている。
- ・本市では「鈴鹿市多文化共生推進計画」に基づき各施策を推進しているが、中でも日本語習得については、生活ルールの理解や住民との良好な関係を構築するための鍵となることから、本年度より、関係機関と連携し、外国人労働者を対象とした「オンライン日本語教室」を開講した。
- ・今後も、着実に施策を推進し、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会を実現していく。

人口減少対策についてお聞きします。

関係人口などに関する第2回鈴鹿市人口減少対策会議では、率直なところ、行政側の主体性が見られませんでした。また、3月2日現在、市のサイト上には会議録も、当日の資料も公開されていません。

厚生労働省などの審議会では、開催前に会議資料が公開され、会議はYoutubeでライブ配信されていることを考えると、鈴鹿市のこの会議に対する姿勢が透けて見えます。施政方針では会議から意見を聞くとおっしゃられましたが、外部有識者等のご意見を聴く前に、まずもって市職員が自分ごととして考え、議論することがあってこそでしょう。

また、人口減少の影響は将来の鈴鹿市の課題と考えれば、行政力の向上と言う観点から、40代位までの職員の参画と議論を前提にしなければ、もっと言えば、若い鈴鹿市民の声を聴いた上での会議でなければ、開催意義も成果も低くなりかねないと考えます。

市長の人口減少対策への考えと、取り組みを修正する考えはあるかをお聞きします。

【答弁要旨】

・次に、人口減少対策についてであるが、本市では、人口減少対策に資する施策をより効果的に展開するため専門的な知見が不可欠であると考え、本年度、有識者による「鈴鹿市人口減少対策会議」を設置したところである。

・また、本市が、若い世代をはじめとする多くの方に選ばれ、あるいは住みたくなる都市となるためには、次代の市政を担う若い職員だけでなく、全ての職員が、自らの地域のありべき姿を主体的に考え、柔軟な発想で取り組むことが必須であると考えている。

・このため、令和8年度においても、引き続き、外部有識者の知見を聴取しつつ、市民の皆様のご多様なご意見もお聴きしながら、職員全体で一丸となって取り組み、これまでの人口減少対策に係る取組を拡充し、実効性のある施策展開へとつなげていく。

最後に結びからお聞きします。

令和8年度の施政方針について、中には、後年度に経常的な支出となる事業も多々見られ、冒頭にお聞きした持続可能な財政運営や自治体経営の視点から、単年度のことだけでは考えにくい部分が多々あります。

そこで、総合計画2031後期計画の策定、総合計画の目標年度の完了を視点に入れ、単年度だけではなく、少なくとも中期的に責任を持つ考えをお持ちの上で、今回の施政方針を出されたのか、市長の真意を最後にお聞きします。

【答弁要旨】

・本市では、令和6年4月にスタートした「鈴鹿市総合計画2031」のもと、持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

・本計画の後期基本計画を見据え、将来都市像に掲げた「最高に住みやすいまち 鈴鹿」の実現に向け、引き続き、全力で取り組んでいくので、よろしく願いし、答弁とする。